

地域クラブ情報

令和7年1月発行
銚子市教育委員会

令和7年10月から 一部種目で地域クラブを開始

令和7年度は実証事業（試行）として位置づけ、
令和8年度に本格的に開始します。

銚子市では、中学校で実施されている休日の部活動が令和7年度末で終了となります。生徒の休日のスポーツ・文化芸術活動を親しむ機会を確保するため、「地域クラブ」を立ち上げます。

*平日の部活動は、令和8年度以降も継続します。

地域クラブは、令和8年度からの開始を前に、令和7年度から実証事業（試行）として一部種目を開始します。

事業の実施主体は、市（教育委員会）になりますが、事業の運営にあたっては、民間事業者に委託します。

*吹奏楽部などの文化部は、学校内の活動場所や楽器の保管場所の課題があるため、当面は部活動のみとなります。

地域クラブ の活動方針

地域クラブは、生徒の休日のスポーツ・文化芸術活動を親しむことを目的とします

スケジュール

7 年度

- 部活 平日・休日ともに実施
(地域クラブが開始する種目については、開始後の部活動は平日のみ)
- 地域クラブ 一部種目で開始（実証事業）
 - ・種目 8種目*（銚子中6種目、西中2種目）
 - ・対象 参加を希望する銚子中と西中の生徒
 - ・場所 銚子中、西中
 - ・活動日 土曜日または日曜日 3時間
 - ・指導者 地域の指導者
 - ・会費 1,000円/月 保険料800円/年 ➡ 6か月で6,800円

*生徒へのアンケートにより参加希望が多かった種目を予定しています。
銚子中（陸上、女子バスケットボール、サッカー、野球、女子バレーボール、卓球）
西中（陸上、サッカー）

8 年度

- 部活 平日のみ実施
- 地域クラブ 本格的に開始
 - ・種目 現在活動している部活動のうち希望者が一定数いる種目*
 - ・対象 参加を希望する全生徒
(一中、二中、三中の生徒は銚子中の地域クラブに参加できます。)
 - ・場所 銚子中、西中
 - ・活動日 土曜日または日曜日 3時間
 - ・指導者 地域の指導者
 - ・会費 未定 保険料800円/年

*生徒の意向を調査したうえで、種目を決定します。

令和7年度の実証事業の実施にあたっては、保護者説明会を開催する予定です。